

多元的な公共圏の可能性

——ハーバーマスによる公共圏概念に対する批判的検討

崔 昌 幸

1. はじめに

本稿では、かつてJ. ハーバーマスが初期代表作『公共性の構造転換』において提起した公共圏概念に対する批判的検討を行うことによって、今日の公共圏概念を考える際にあたっては、多元的な公共圏概念がより相応しい概念であることを示したい。すなわち、「何をもって多元的と見なすのか」という問題を考えたうえで、ハーバーマスによる一元的な公共圏を批判的に検討し、多元的な公共圏を支持するというのが本稿における基本的な立場である。

しかしながら、こうした問題を考える前段階として、「何が多元的なのか」という問題を設定し、考える必要があるだろう。すなわち、公共的コミュニケーションによる合意が一元的／多元的なものとして形成されるのかどうかという問題、もしくは公共圏それ自体が、公共的コミュニケーションに対する均質な参加者たちによって一元的／多元的な言論空間として想定されているかどうかという二つの問題設定が現れてくる。

本稿においては、多元的な公共圏の可能性について論じていくわけであるが、上記した二つの問題設定のうち、後者の問題、すなわち公共圏それ自体の一元性／多元性に着目する必要がある。こうした問題はあとで見ていくように多くの論者が指摘しているわけであるが、ではなぜ後者の問題について考える必要があるのか。言い換えれば、なぜ前者の問題を扱わないのか。

その理由として、①公共圏におけるコミュニケーションによって形成される社会的合意はあらかじめ一元的なものとしてしか想定されえないということ、②多元的な公共圏について考えるにあたり、ハーバーマスによる公共圏概念は往々にしてそれ自体が一元的であると批判されてきたという二つの理由がある。言い換えれば、「一元的な社会的合意」という表現は言語的に矛盾しており、また同時に、そうした事態自体が想定されていないということ、あるいは公共圏は多元的であらねばならないというハーバーマスに対する批判があるということだ。こうした問題を経て、ようやく次の段階、すなわち多元的な公共圏の可能性を論じることができるのである。

以上を踏まえたうえで、言論空間としての公共圏の多元性について考えていく。先に述べたように、ハーバーマスによる公共圏概念は往々にして一元的であるとして多くの論者によって指摘され、批判されてきた。こうした指摘や批判は、多元的であることがより相応しいということの裏返しでもある。ハーバーマスは（一元的な）公共圏の中で、討議によって社会的合意形成が果たされるということを、一連の研究の中で繰り返し強調してきた。こうした考えは、討議民主主

義という観点から見れば、確かに正しい。

しかしながら、討議によって社会的合意形成が果たされるとしても、そうした合意は、果たして嘘偽りのない、すべての意見や民意が集約された結果としての合意ではないということは容易に言い切ることができるだろう。言い換えれば、社会的合意形成というものは、つねにありとあらゆる社会的合意が孕んでいるということを本稿においては強調しておきたい。すなわち問題の本質は、社会的合意形成がなされるには、その前段階として、さまざまな人々がコミュニケーションを交わしあうことによって生まれる合意された意見は、一元的なものとして想定されうるということにあるのではない。そうではなくて、多元的な公共圏それ自体の可能性を探るということに意義があり、それが達成されてこそ、初めてありとあらゆる社会的合意が、言わば点在しているし、そうであらねばならないと述べることができる。

「何をもって多元的と見なすのか」という本稿における根本的問いに対しては、以上のような議論から答えることができるだろう。すなわち「多元的である」という問題の所在は、社会的合意それ自体にあるのではなくて、ハーバーマスが想定した公共圏概念にあるということだ。社会的合意形成は、多元的な公共圏のもとになされなければならない、それ以前の問題として、多元的な公共圏であるからこそ、なされうるのである。

さて、こうした議論を踏まえたうえで、次節では、ハーバーマスによる一元的な公共圏概念がどのように多くの論者によって指摘され、批判されてきたかを整理してみたい。こうした作業を行うことによって、今日の公共圏概念を考えるにあたっては、多元的なそれがより相応しいものであるということを改めて強調したい。

2. ハーバーマスによる公共圏概念に対する批判

本節では、メディア研究や政治コミュニケーション論をも含めた、幅広い人文社会科学分野に影響を与えたハーバーマスによる公共圏概念に対する批判を概観していきたい。そうした批判は主に、政治／社会哲学やカルチュラル・スタディーズの観点から提起された。特に『公共性の構造転換』の英訳が、その契機の一つとなったとされる。

それでは、政治／社会哲学の観点からの批判についてはどのような議論があるのだろうか。こうした議論に先鞭をつけた人物として、特にN. フレイザーによる批判があげられよう。フレイザーによれば、ハーバーマスが想定する公共圏概念は、次のような問題点があるという (Fraser 1992=1999: 129-157)。すなわち、①公共圏の不平等性、②公共圏の単一性、③公共圏における私的／公的事柄の区分をめぐる問題、④公共圏の成立のための国家と市民社会の分離をめぐる問題、以上の四点である。一点ずつ簡潔に触れることとする。

公共圏の不平等性に関して、フレイザーは、ハーバーマスは公共圏を、誰に対しても開かれているとしているが、現実の政治的、ないし社会的不平等がその障壁となりうることを十分に考慮に入れていないとする。次に公共圏の単一性に関して、彼女は、ハーバーマスは公共圏概念の単

一性を過度に強調しているがために、従属集団が担う、複数的で重層的な対抗的公共圏の意義を見失っているとする。また公共圏における私的／公的事柄の区分をめぐる問題について、彼女は、ハーバーマスが想定する公共圏において討議される内容は、専ら公的事柄に関するものであるが、それは暗に私的事柄が排除されることを意味しており、しかもハーバーマス自身は、私的／公的の区分を明確に行っておらず、それにより従来、私的事柄と考えられてきた争点が公共圏で扱われるようになるという可能性をハーバーマスは論じることができていないとする。最後に公共圏の成立のための国家と市民社会の分離をめぐる問題について、彼女は、ハーバーマスは公共圏が成立するためには国家と市民社会の明確な分離が必要不可欠であると考えているが、こうした捉え方は、公衆の役割を国家、ないし国家権力に対する「監視」にとどめることにつながり、果ては、従属集団による、あらゆる政治参加の可能性を限定することにつながるとする。

本稿の趣旨に即して述べるとすれば、特に公共圏の単一性に着目するべきだろう。事実、フレイザーは「階層社会」の場合と、「平等的で多文化的な社会」の場合とに峻別したうえで、以下のように述べている。

わたしの考えでは、階層社会においては、単一の、包括的で、全体を覆うような公共性よりも、多元的に競争しあう公共性を調整する編成のほうが、参加における同格性の理念をさらにうながしていく。(中略) 討議をおこなう特殊な舞台を社会的な不平等がもたらす影響から隔離しておくことはできないのであり、社会的な不平等が存在するところでは公共圏における協議の過程が支配集団に有利に、従属集団に不利に働く傾向があると述べておいた。そこで、単一の包括的な公共圏しか存在しないところでは、もっと悪い影響をあたえていくということをつけくわえておきたい。このような場合、従属集団の構成員は、自分たちの要求、目的、戦略について協議する舞台をもつことはないだろう。彼らは、支配集団の監視のもとにおかれずにコミュニケーション過程を遂行する場をもつことはないだろう (Fraser 1992=1999: 137)。

社会的な平等の条件のもとでは、公共性はすき間だらけであり、外部志向性をもち、境界が開かれていることが、異文化間のコミュニケーションをうながしていくのである。結局、公共的なものの概念は、参加者たちのものの見かたの多元性を前提としている。そのために、内的な差異と対立を見越して、じっさいの障壁が低くされるのである。さらに、公共性が開放されており、国際公法のような志向性をもっているために、人びとがひとつならず公共性に参加することができるのであり、さまざまな公共性の構成員が重複して属することができるのである (Fraser 1992=1999: 144)。

こうした批判を受けてか、ハーバーマスは『事実性と妥当性』において、現代社会における公共圏の役割の拡大を示している。

複合的な社会においては、公共圏とは、一方では政治システム、他方では生活世界の私的領域と機能的に特殊化された行為システム、これらを媒介する中間的構造をなしている。こうした公共圏は、空間的には、国際関係、国家、地域、地方自治体、二次文化などの互いに重なりあう多数のアリーナによって構成された、高度に複合的なネットワークを表す。また内容的には、機能的観点、主題の重点、政策領域、等々によって多かれ少なかれ特殊化されており、しかし素人からなる公衆にとってはなお接近可能な公共圏（たとえば、通俗科学と文学、教会と芸術、フェミニズムと「オルタナティヴ」、公衆衛生政策・社会政策・科学政策の公共圏）に分節化されている。さらにこのネットワークは、コミュニケーションの密度、組織的複合性、影響の及ぶ距離の点で次元による違いがある——それは、居酒屋、コーヒーハウス、道端のごく一時的な公共圏から、芝居の上演、PTA、ロックコンサート、政党の集会、教会の大会など、催事としての公共圏を経て、地球全体に散在する読者・視聴者からなり、マス・メディアによって作りだされる、抽象的な公共圏にまでいたる（Habermas 1992=2003: 104-105）。

このようにハーバーマスは、複合的な社会における公共圏は、空間的には「多数のアリーナによって形成された、高度に複合的なネットワーク」としての機能を持つとする。また内容的にも、公衆にとっても「接近可能な公共圏」に分節化されている。そしてこうしたネットワークは「コミュニケーションの密度、組織的複合性、影響の及ぶ距離の点」において違いがあるとすると、だからこそ公共圏は多岐にわたると述べる。しかしながら、今日の研究までの中でも、ハーバーマスは一貫して一元的な社会的合意形成について論じ、そうした文脈から抜け出せてはいない。

さて、こうした公共圏の多元性に着目した論者は、もちろん日本国内においても存在する。例えば齋藤純一は、ハーバーマスによる公共圏概念について、以下のように批判している。

『公共性の構造転換』の描く市民社会＝市場社会はアダム・スミスのいう「自然的自由の体系」に限りなく近い。それは、公権力の恣意的な介入から守られているだけでなく、内部における経済的権力の不均衡をも免れている。そこでは、目下二級市民の地位に甘んじている人びとも、「能力と勤勉と幸運」さえあれば財産主＝一級市民の地位を獲得することができる。読書し、議論する批判的な市民は同時に国民文化の主要な担い手であるという点は措くとしても、このように描かれる市民社会はあまりにも均質である。政治的抗争はもっぱら市民社会と国家との間にあり、市民社会の内部には存在しない。「市民的公共性」概念の最大の難点と思われるのは、それが公共的空間から権力の非対称性と価値対立の契機を取り除いてしまっているということである。公共性は、抗争の契機をばらむ異質な公共圏からなる多義的な空間としてとらえられていない。人びとの間に形成される公共性の空間を脱・政治化する傾向は、ハーバーマスの思想の一つの特徴である（齋藤 2000：30-31）。

このように齋藤は、『公共性の構造転換』を引き合いに出し、そこで描かれている市民社会はあまりにも均質であると批判する。そのうえで、その最大の難点として「公共的空間から権力の非対称性と価値対立の契機を取り除いてしまっているということ」とし、公共圏を「抗争の契機をはらむ異質な公共圏からなる多義的な空間としてとらえられていない」として批判するのである。また、阿部潔も公共圏を「一元的かつ調和的な社会的空間」と考えるべきではないとしたうえで、以下のように述べる。

（一元的かつ調和的な社会的空間においては）皆が同じことを考え、同じものを信じ、争いごとがない社会的空間の中では、秩序や伝統をただ単に維持し再生産していくためのコミュニケーションが行われているだけである。しかし「公共圏」や「公共性」とはそのようなものではなく、多元的かつ競合的な社会的空間において、ヘゲモニーをめぐる闘争過程としてのコミュニケーションが行われる場である（阿部 2002：195）。（括弧内は筆者による）

また三島憲一は、あるエッセイの中で、公共圏が一枚岩ではないということに触れ、公共圏とは「始めから複数のアリーナがせめぎ合い、たえず対抗的公共圏を数多く宿したかたちでそのダイナミズムが展開するところである」と述べている（三島 2002：51）。

こうした政治／社会哲学の観点からのみならず、例えば、カルチュラル・スタディーズの観点から提起された批判もある。この分野における代表的論者の一人である D. モーレイは、ハーバーマスが提起する公共圏概念は、国民国家を単位としたうえで、その情報の伝達と共有を志向するナショナル・メディアを前提としていると批判する（Morley 2000）。すなわち、例えばイギリスでは「白人」や「男性」に象徴されるような、従来の公共圏において特権的地位を占めていた人々の意見のみがとりあげられるとする。そこでモーレイは「差異を取り込んだ複数の公共圏」の必要性を主張している¹⁾。

政治／社会哲学、あるいはカルチュラル・スタディーズの観点から公共圏概念に対する批判を簡潔に述べてきた。こうした批判に共通するのは、ハーバーマスによる一元的な公共圏を批判したうえで、その多元性を強調していることだろう。こうした共通点は社会における、個々人が持つアイデンティティの多様性を重視し、それを背景とすることによって、そうしたあらゆるアイデンティティを有する諸集団による政治への参加を活性化するうえでの公共圏概念を再考させるのである。すなわち、ブルジョア階級の白人男性によって担われてきた一元的な公共圏において、その他の従属集団の抑圧／排除する権力性も見出し、そうした権力に抗い、それらを揺るがす役割を担う多元的な対抗的公共圏に、今日の民主主義の可能性を見出すのだ。

それでは、多元的な公共圏を考えるにあたり、いかなる議論があるのだろうか。言い換えれば、本稿では多元的な公共圏を支持する立場をとるとしたが、こうした立場をとる場合、それにどのような可能性を見出すことができるだろうか。次節では、こうした問題について、インターネット空間における公共圏概念との関連から考えてみたい。

3. 多元的な公共圏の可能性——インターネット空間との関連から

本節では、日本におけるインターネット社会論に先鞭をつけた遠藤薫と、インターネット空間における多元的な公共圏について、いち早く論じたL. ダールバークによる議論を見ていくことで、今日の多メディア化した環境における多元的な公共圏の可能性を見出してみたい。

遠藤によるインターネット社会論は、生物学者 H.R. マトゥラナと F.J. ヴァレルが有機体システムを理解するために提示し、ドイツの社会学者 N. ルーマンによって人文社会科学分野に導入されたオートポイエーシス・システム（再帰的自己創出システム）によって基礎付けられる²⁾。すなわち遠藤は、（インターネット）社会を、個人、集団、組織などが、多元的に相互作用し合い、自己変容が起こることにより、最終的には社会全体を変容させていくものとして捉えている。

こうしたアイデアから遠藤は、「間メディア性」（遠藤 2001）という概念を、自身の研究の中に積極的に導入している。遠藤によれば、間メディア性とは、多メディア環境におけるメディア空間の間の相互参照のダイナミズムの性質を意味する。彼女は上述したオートポイエーシス・システム、ならびに間メディア性という概念を用いることによって、近年のインターネット社会論を論じるのである。

遠藤は一連の研究の中で、ハーバーマスによる一元的な公共圏概念を批判的に継承している。その際に遠藤が参照するのは、T. ギトリンによる「小公共圏群」という考え方である。ギトリンは、多メディア環境による複雑化した現代社会においては、ハーバーマスによる公共圏概念は、そうした事象を捉えきれていないとし、小公共圏群、すなわち一元的な公共圏ではなく、多元的な公共圏こそが、多メディア環境の今日を捉えることができると提起するのである（Gitlin 1998）。こうした議論を受けて、遠藤は、以下のように述べる。

われわれは必ずしもすべての人にとって同じ〈公共〉空間に生きているとは言えず、個々の立場や価値観に沿った〈公共〉空間を想定して、意見表明はもとより議論の〈場〉を選択している。しかも、われわれは（とくに現代においては）複層的な社会のサブシステムに多元的に帰属している。その結果、意識するとしないとにかかわらず、また匿名であるとないつとにかかわらず、複層的な小〈公共〉空間にも多元帰属しているのである（遠藤 2016：36）。

そして遠藤は、そうした多元的な小公共圏群という空間群を開くことのできるメディアにも関係するとし、小公共圏の連結は、間メディア性と近似しているとする。こうした議論を踏まえたうえで、彼女は「ハーバーマスの世界に関する認識枠組みは、社会全体を覆う一元的な権威もしくは規範が存在しうることを想定しており、それは、現代のメディア環境においては無効と言わざるを得ない」（遠藤 2016：37）として批判する。

そのうえで、彼女は自らの研究（遠藤 2000）を引き合いに出し、インターネット空間における開かれたコミュニケーションの場は、「コミュニティ」から想起される、強い紐帯によって保

たれているというよりかは、E. ゴフマンが述べる「集まりの場」(Goffman 1963=1980)に近いとする。すなわち、そうした空間は、そこに集う人々は集合離散し、常に流動的ではあるものの、公共性を持たないとは必ずしも言えず、小公共圏と見なすことは可能であるとする。つまり、「このような小公共圏は、また、その流動性と現代における個人の多重帰属によって、他と連結し、また他に開かれた圏としてあるのである」(遠藤 2016: 37)。

では、遠藤は小公共圏群をいかに捉えているのか。彼女によれば、それらは「閉じつつ開き」、「開きつつ閉じる」運動の場」(遠藤 2016: 38)である。そして、こうした運動の場に該当するのが、「公共 (public)」という言葉から連想される「公開性」である。彼女は、他にも「共同性」や「制度」をあげたうえで、共同性から制度へ、制度から公開性、そして公開性から共同性へ、といったように、相互作用空間が三つのフェイズを循環する運動として、小公共圏群を捉えることができるとする。遠藤の言葉を借りれば、「この循環運動が、〈公共圏〉を再帰的に自己創出するオートポイエーシスとして立ち現れるのである」(遠藤 2016: 39)。そして彼女は以下のように述べる。

従来のハーバーマスに代表される公共性論においては、これら三つの public のフェイズを混乱させたまま、静的な規範的概念として公共圏を議論してきた。しかし、〈公共性〉の運動としての〈世論〉を論じようとするなら、むしろ、「開かれた」領域としてのパブリック・ドメインを核として論じる必要があるのである (遠藤 2016: 39)。

以上のように、遠藤は、オートポイエーシス・システム、ならびに間メディア性という考え方を軸に、ハーバーマスによる公共圏概念を批判的に継承、ないし再検討を加える。そのうえで参照されたのが、ギトリンによる小公共圏群という考え方である。すなわち、先に述べたように、ハーバーマスによる一元的な公共圏概念を批判し、多元的な公共圏を支持することにより、多メディア環境における複雑化した現代社会における公共圏、さらに言えば、インターネット空間における多元的な公共圏のダイナミズムを捉えるのである。

次に、ダールバークによる議論を見ていきたい。ダールバークは近年の研究の中で、ハーバーマスによる公共圏概念を批判的に継承しながらも、同時に、インターネット空間における対抗的公共圏の可能性を見出している。

インターネットは言説的に周縁化され、熟議から排除された集団の構成員にコミュニケーション空間 (メーリングリスト、ブログ、ウェブサイト) を提供し、対抗的公共圏を発展させる。討議や批判を展開する多数の参加者がオルタナティブな言説のアリーナを構成し、主流である公共圏による支配に対抗的な言説 (アイデンティティ、解釈、社会的想像力、言語) を強化し、発展させるのである (Dahlberg 2007: 135)。

ダールバークはまた、公共圏の多元性に着目する際、それを積極的に評価する闘技民主主義にフォーカスを当てる。闘技民主主義の代表的論者である C. ムフによれば、ハーバーマスによる公共圏における討議を通じた社会的合意形成を目標とする民主主義の構想は、暗に、差異や意義申し立てを排除してしまうとして批判する。そこでムフは、周縁化された人々や、周縁的なアイデンティティを持つ人々による異議申し立てをパブリックなものとして受け入れ、抗争が展開される闘技民主主義のモデルを提唱している (Mouffe 1993=1998, Mouffe 2000=2006 など)。

ダールバークは、こうしたムフによる議論を参照したうえで、従来の公共圏を援用するインターネット社会論は、社会的合意形成がもたらす支配、ないし排除の側面を看過しているとして批判する。そして、排除された周縁的、ないし対抗的言説が発展し、抗争が発生する領域としてのインターネットについて論じる。その中で象徴的なのは、ムフが提唱する「民主主義的等価性³⁾」(Mouffe 1993=1998) の概念を参照し、インターネットを介して生成される言説、ないし集団の断片化という問題を乗り越える試みを行っているという点であろう。

確かに、インターネット空間における言説は、時には C. サンステイーンが提起したような「集団分極化⁴⁾」に陥ることもあるだろう。すなわち、サンステイーンの議論にしたがえば、少数者による言説、ないし対抗的な言説は周縁的／局所的なものとなる。しかしながら同時に、「民主主義的等価性」によって、そうした言説は、支配的な言説に対抗する言説として立ち現われる。こうした現象を手助けするのがインターネットの特性である。すなわち、脱中心的、相互作用的、そして相互補完的な特性は、対抗的な言説を結びつけ、そうした言説の広がりにも資する。言い換えれば、周縁的／局所的な言説やその集まりが、インターネットによる特性を通してネットワーク化されることによって、あらゆる立場や価値が入り乱れた言説のアリーナを構成するのである。こうした現象は、ソーシャル・メディアによってインターネット上を含めた「世論」が喚起されて行われた「アラブの春」や「オキュパイ・ウォールストリート」に象徴的だろう。すなわちこうした社会運動は、ソーシャル・メディアによって言説、世論、情報が伝播／共有されることによって、一種のアリーナを構成し、発展していったのである。

このようにダールバークは、ムフによる闘技民主主義や民主主義的等価性をめぐる議論を借りることによって、ハーバーマスによる一元的な公共圏、ないしサンステイーンによる集団分極化という問題を乗り越えるための手続きを踏んだ。確かにダールバークは、ハーバーマスによる公共圏概念を批判的に検討はしたものの、一定の評価を下したうえで、それが多元的であることの可能性を見出した。こうした評価は、強弱の度合いこそあれ、遠藤にも通じるものがある。確かに遠藤は、ダールバークと同じように批判的検討を加えてはいるものの、公共圏概念それ自体をすべて棄却しているとはいいがたく、あくまで批判的継承という立場をとるのである。

以上まで、ハーバーマスによる一元的な公共圏概念に対する批判、及びインターネット空間における多元的な公共圏の可能性に関して整理し、見てきたわけであるが、こうした議論は、現実社会における公共圏をめぐる議論にも当てはまる。すなわち、ハーバーマスも第二版『公共性の構造転換』における「1990 年新版への序言」において評価するように、市民社会における

NGO／NPO という存在がそれである。こうした NGO／NPO は、国家からはもちろん、自由市場などからも独立したうえで、市民社会の中核をなしている。こうした側面から見れば、これらが多元的であるということを見つけ出すのは容易いだろう。

それではハーバーマスによる主張はすべて棄却されるべきなのだろうか。言い換えれば、ハーバーマスによる主張に救われられるべき点はないのだろうか。次節では、こうした問題について考えてみたい。

4. ハーバーマスによる公共圏概念に対する評価

これまで見てきたように、ハーバーマスは社会学のみならず、政治／社会哲学やカルチュラル・スタディーズの観点からも批判を浴びた。ハーバーマス自身もそうした批判を受けて、特に1990年代以降から修正を図ってきたわけであるが、しかしながら彼は一貫して、コミュニケーション的合理性のもとに行われる討議によって社会的合意形成がなされるということを主張し続けてきた。すなわち、真理性・正当性・誠実性という三つの妥当性要求を掲げたうえで発言することによって情報を取り交わし、相互理解を通じて形成される生活世界を再生産する。しかし、発言の妥当性に対して疑問が抱かれると、その妥当性要求は討議に付される。そうして、新たな社会的合意形成が生まれるというのである。こうした考えは、若干の修正こそあれ、少なくともハーバーマスによっては放棄されていないのである。

さて、先に述べたように、ハーバーマスに対する批判の急先鋒の一人としてあげられるのはフレイザーである。しかしながらフレイザーは、その公共圏概念を痛烈に批判したとは言え、その考え方には一定の評価を下している。例えばフレイザーは、公共圏という考え方が政治的、理論的に重要であるということを説明するのは難しくはないとしたうえで、以下のように述べる。

ハーバーマスの公共圏の概念は、進歩的な社会運動やそれと結びつく政治理論を悩ませてきたいくつかの混乱から脱出する方法を示してくれる。たとえば、国家装置と、公共の舞台における市民による討議や市民がつくりあげる団体との違いが大きな影響力をもたらすことを、社会主義やマルクス主義の伝統に属する主流派がこれまでずっと評価しそこなってきた点を例にとればいい。この伝統は、経済を社会主義国家のコントロールのもとにおくことが、すなわち経済を社会主義的な市民のコントロールのもとにおくことだとつねに前提にしていた。もちろん、そのようなことはなかった。だが、討議と団体からなる公共圏と国家装置を融合させてしまうのは、参加型民主主義ではなく、権威主義の形態をとって、社会主義の展望を制度化していく過程の安定化をはかろうとするものだった。この過程がもたらした結果が、社会主義的な民主主義という考えかたそのものを危うくすることになったのである (Fraser 1992=1999: 118)。

すなわちフレイザーは、ハーバーマスによる公共圏概念は、「国家装置」と、「市民による討議や市民がつくりあげる団体」との峻別を図ったこと、またそれによって、「討議と団体からなる公共圏」と「国家装置」の融合、言い換えれば市民社会と国家の癒着を問題視したという点に、フレイザーは公共圏概念の価値があるという。

またフレイザーは、ジェンダーの問題が市場の論理にしたがうものかどうか、あるいは国家が女性の解放を促していくかどうかといった点を排除するという問題、こうしたことに対して、ハーバーマスが用いる意味での公共圏概念が、概念的な資源を提供してくれるとする。

公共圏は、市民が共通のものごとについてじっくりと議論をおこなう空間であり、したがって討議という相互作用がおこなわれる制度化された舞台である。この舞台は、国家とは概念的に異なる。この舞台は、原理的には国家にたいする批判的な討議が生みだされ、広がっていく場である。ハーバーマスが用いる意味での公共圏もまた、公式の経済とは概念的に異なる。公共圏は、市場関係の舞台ではなく、むしろ一種の討議の関係をなしており、売買よりはむしろ議論と協議をおこなうための劇場をなしている。こうして、公共圏の概念のおかげで、民主主義の理論にとって不可欠な、国家装置、経済市場、民主的な団体を区別する視点を保っていくことができるのである（Fraser 1992=1999: 119）。

以上のように、フレイザーは、頭越しにハーバーマスを批判しているわけではないということが明らかだろう。先に述べたように、公共圏概念に批判はあれ、考え方それ自体には賛同している面も多いのである。また、メディア研究の観点から、N. ガーンナムも、ハーバーマスによる公共圏概念に対する数多の批判は、説得力があるものであるとしつつも、公共性概念の有効性も同時に認めている（Guernnam 1992=1999: 213-216）。そうした有効性は次のようにまとめることができる。すなわち、①大衆による公共的コミュニケーションの制度と実践、これらと民主政治の制度と実践が分かちがたく結びついている点に焦点を当てていること、②どのような公共圏にとっても必要な物質的な資源をもたらし基盤に焦点を当てていること、③自由市場か、あるいは国家による規制かという単純な二分法を免れていること、以上の三点である。

一つずつ要点をおさえて説明すると、①に関して、マス・メディアのほとんどの研究が、過度にメディアの効能に焦点を当てているのに対して、ハーバーマスは、公共的コミュニケーションの制度と過程そのものが政治構造と政治過程の中心に位置しているということを見逃してはいないとする。また②に関して、公共的コミュニケーションと民主主義との関係をめぐる論争は、出版の自由というモデルに集約されがちであるが、ハーバーマスは、媒介化されたコミュニケーションを行うのに必要な物質的な資源をどのように手に入れ、また誰に対してそうするのかという問題を提起しているとする。最後に③に関して、ハーバーマスは公共圏を、国家とも、また市場とも区別しており、そのために、寡占的な資本主義市場の発達と現代の介人主義的な福祉国家の発展が、民主主義とその基盤をなす公共の場における討議を脅かすようになるという問題を提

起しているとする。

そして、こうした三つの有効性は、『公共性の構造転換』が英訳されてからいっそう意義のあるものになっているだろうとし、ガーンナムは、その理由を二つに分けて主張している（Guernnam 1992=1999: 215-216）。一つは、統合化が進んでいる世界市場、及び世界的な規模にまで達した私的な経済権力のさまざまな中心が発展することにより、国民国家の基盤が掘り崩されているからである。ガーンナムは「市民性の問題、それにコミュニケーションと政治との関係をめぐってこれまで問題が提起されてきたのは、国民国家の政治構造の枠内においてである。したがって、現代世界におけるこの両者の関係、それに市民性とはなにかということについて再考が迫られている」とし、公共圏概念はこうした再考に資するとする（Guernnam 1992=1999: 215）。

もう一つは、今日まで受け継がれてきた公共の場におけるコミュニケーションの構造、言い換えればシンボル形式を作り上げ、配分し、消費する制度そのものが大きな変化を被っているからである。すなわち、「この変化を特徴づけるのは、市場の力が増大したことであり、少なくとも西ヨーロッパにおいては文化的な資源の望ましい配分様式としての公共サービスがしだいに解体されていく」ということであり、こうした特徴は「ますます私生活志向になってしまった家庭の消費様式の場としてテレビが注目されていくこと、また情報富民と情報貧民とに二分された市場が創出されていくこと、さらには情報の領域と文化の領域が国内市場から国際市場へと大規模に移行していくこと」に集約されるとするのである（Guernnam 1992=1999: 216）。

いずれにせよ、以上のようにハーバーマスによる公共圏概念がすべて放棄された、あるいはされるべきであるとは必ずしも述べることはできないだろう。確かに一元的な公共圏を暗に想定しているという点に対する批判は非常に的を射ている。しかしながら、公共圏概念というその発想や考え方、あるいは理想については、再考の余地があるとは言え、一定の評価を下すべきだろう。特に、フレイザーやガーンナムが述べるように、自由市場にも、あるいは国家にも属さないものとしての公共圏や、そこで行われる討議や公共的コミュニケーションに可能性を見出したという点においてはなおさらである。

それでは、ハーバーマスによる公共圏概念に関する主張と、それに対する批判を踏まえたうえで、多元的な公共圏はいかにしてあるべきなのだろうか。こうした問題はすでにインターネット空間における多元的な公共圏概念の可能性を論じた遠藤やダールバークによって示されているが、本稿においてはこうした問題を、原点に立ち返り、再びハーバーマスによる主張を借りるかたちで試論を展開してみたい。言い換えれば、ハーバーマスによる公共圏概念と、それに対する批判の折り合いをつけるのが、本稿における最後の試論である。

5. 多元的な公共圏はいかにあるべきか ―「討議のための闘技」

今まで見てきたように、現実社会にせよ、インターネット空間においてにせよ、多元的な公共圏がより相応しいものであるとするならば、そうした公共圏は、いかにあるべきなのだろうか。

さらに言えば、多元的な公共圏を創出するための理論的考察やその手続きはいかになされるべきなのだろうか。こうした問題について、再びハーバーマスの主張を借りながら試論を展開していきたい。

こうした試論を展開するにあたって着目したいのが、ハーバーマスが論じた公共圏内における世論（公論／公共的意見）の形成過程である。こうした論点は、公共圏の役割の一つである、国家や行政の政策決定や政策過程に対して何らかの影響を及ぼすというものと関連してくる。ハーバーマスは、こうした論点を『公共性の構造転換』の終盤において論じている。

ハーバーマスはの中で、公共圏の政治的機能を再建するにあたり、世論の重大性を十分に認識している。彼は「世論という国法的擬制」と「その概念（世論）の社会心理的解体」という二つのパブリシティによる抗争状態は、「社会福祉の体制をそなえた工業社会の民主的過程の尺度として、まじめに考えられる必要がある」（Habermas 1990=1994: 330）として、その理由を以下のように説明している。

非公共的見解がおびただしく働いており、公論そのものというのは、じっさいひとつの擬制にすぎない。それにもかかわらず、比較的な意味で世論の概念を堅持することが必要であるのは、社会福祉国家の体制的実現を、その推移において政治的機能をもつ公共性の実現され、すなわち社会的暴力と政治的支配権の執行が民主的公共性の要請下に有効に従属されていく過程として把握しなければならないからである。このようなわけで、さまざまな意見をそれぞれの公共度に応じて経験的に測定しうるための基準も、上述のような国家的社会的発展の次元から汲みとる必要がある。それだけでなく、このような比較の意味における世論の経験的確定作業は、今日では、事実上の国制状態の民主的統合価値にかんする確実で比較可能な言語に達するための、もっとも信頼するにたる手段なのである（Habermas 1990=1994: 330）。

そのための手段として、ハーバーマスは、「二つの政治的に重要な交渉領域を対照させることができる」モデルを提唱する。すなわち、第一の次元においては、「非公式で個人的な、非公共的な意見の体系⁵⁾」と、「公式的な、制度的に公認された意見の体系」が言語化される必要があるとする。第二の次元においては、「各自の生活史のほとんど討論されぬ基礎概念⁶⁾」が言語化される必要があるとする。そして第三の次元では、「しばしば討論にのぼる文化産業的通念⁷⁾」が言語化される必要があるとする（Habermas 1990=1994: 330-331）。

しかしながらハーバーマスは、こうした「非公共的意見の交流領域には疑似公共的意見の流通圏が対立している」とする。すなわち、そうした流通圏における公式見解は、「公式的あるいは職務的に、声明、公示、布告、演説などという形で権威づけられている」とする。ハーバーマスが危惧するのは、こうした権威づけられた支配的な意見、ないし言説である。つまり、「一方で大きな政治新聞や一般に政治的論壇と、他方で政治的職権もしくは政治的に重要な職権を帯びた

審議機関、諮問機関、議決機関との間で、住民大衆の頭越しに比較的狭いサークルで流通する意見」(Habermas 1990=1994: 332)の拡大である。彼はこうした意見や言説を「疑似的公論」、ないし「疑似公共的意見」と呼ぶ。そして、こうした世論は、公共圏の瓦解によって断ち切られたとする。すなわち、かつて公共圏から出現してきた世論は、「一方では公衆なき私人たちの非公式的意見へ分解され、他方では広報的に活動する諸機関の公式見解へ集中された」。そして、「組織化されずにいる私人たちの公衆は、公共的な意志疎通によってではなく、公共的に表明された意見の共通化によって、示威的もしくは操作的に展開される広報活動の激流の中で使役されるのである」(Habermas 1990=1994: 333)。

それでは、ハーバーマスが想定する世論は、いかなる過程を経て形成されうるのだろうか。彼によれば世論は、先に述べた「公衆なき私人たちの非公式的意見」と、「広報的に活動する諸機関の公式見解」、この「二つのコミュニケーション領域が批判的公開性というもうひとつの広報性によって媒介されるかぎりでのみ形成されうる」としている。そのうえで彼は、組織内部の公共圏において流れる公式的コミュニケーションの過程へ私人たちが参加するという方法がどうしても必要であると訴える。これにより、「私人たちの政治的意見」と「疑似公共的意見」との間で起こる「相互応答の可能性」が生まれうるとする。そして、こうした事態は「公論の社会学的理論にとっては、決定的な意義をもつものである。というのは、それは福祉国家的大衆民主制の条件下で公論が成立しうるただひとつの次元の基準を示しているからである」としたうえで、「或る意見が組織成員のそのつどの公衆の組織内部的公共性と、社会的諸組織と国家的諸機関の間に討論的に形成される公共性との、いずれからも同時に出現するかぎり、その程度に応じて公共的意見（公論）と呼ばれるに価するのである」とする(Habermas 1990=1994: 333-334)。

以上が、ハーバーマスによる世論の形成過程に関する議論である。それでは私たちは、以上の議論からいかなることを汲みとることができるのだろうか。さらに言えば、こうした議論は、いかにして多元的な公共圏の形成に資するものとして扱われるのだろうか。ここで一度、原点に立ち返って議論してみたい。

そもそも、本稿の冒頭において「何をもって多元的と見なすのか」という問いが設定されていた。そして、こうした問いに対する答えとしては、公共圏という言論空間それ自体の一元性／多元性に着目したうえで、一元的な公共圏において、あらゆる公共的コミュニケーションが行われ、結果として収斂された社会的合意が形成されるのではなくて、多元的な公共圏における公共的コミュニケーションによって、社会的合意形成が、言わば点在されるべきであるというのが本稿の立場であり、上で述べた問いに対する答えでもあった。初期ハーバーマスは、こうした論点を見落としていたがために多くの批判にさらされた。

しかしながら忘れてはならないのは、フレイザーやガーンナムも述べていたように、公共圏におけるコミュニケーション的合理性にもとづいた討議を通して社会的合意に至るまでの論理を、ハーバーマスが重要視した点だろう。確かにこうした強調は一元的な公共圏を想定し、また同時にそうした公共圏を理想化しすぎていた。しかしながら、こうした論理から参照されるべき点も

大いにある。それこそが、今まで述べてきたハーバーマスによる世論の形成過程をめぐる議論である。

先に述べたようにハーバーマスは、公衆の組織内部的公共性における「非公式的意見」と、社会的諸組織、及び国家的諸機関の間で討論的に形成される公共性における「公式見解」、すなわちこれら二つの公共性から出現する公式／非公式な見解や意見が同時に出現してこそ、厳密な意味での世論は作り出されるとした。確かにこうした単純化された構図は、ともすれば一元的であると批判されざるをえないだろう。すなわち、ハーバーマスが重要視する公共的コミュニケーションは、こうした単純化された構図の中に埋め込まれてしまっている。しかしながら現実として、コミュニケーションの方法や様式などは多様なのであって、ハーバーマスはこうした点を『公共性の構造転換』において捉えきれていない。

だが、こうした世論形成過程に関する社会学的な理論的解釈に先鞭をつけたという点においては評価に値すべきだろう。問題はこうした解釈を含め、ハーバーマスによる公共圏概念が一元的で、それでいて非競争的であり、そうしたことによって対抗的公共圏の可能性をなくしてしまっているという点である。こうした批判は、前述した通りである。

こうした問題を紐解くには、先にあげたダールバークが参照している、ムフによる議論が参考となる。ムフは闘技民主主義の代表的論者であるわけだが、こうした考えは、ハーバーマスによる討議民主主義と大きく対立する考えでもある。ハーバーマスは社会的合意形成について、自律した市民たちが公共的コミュニケーションによる討議によって洗練された社会的合意がなされるのだということを繰り返し強調してきた。しかしながらムフの考えによれば、そもそも市民たちが合理的理性にもとづいて討議することなどは不可能であり、差異や対立は、闘技民主主義においてはむしろ歓迎されるべき存在であると言い切る。

うまく機能している民主主義は、民主的政治的立場の間に対立を呼び起こすものであり、これが政治的対案をめぐる真の論争を求めることになる。合意はもちろん必要だが、そこには間違いなく意見の相違が伴っている。(中略) 合意は民主主義を構成する制度にもとづいて求められる。しかし社会正義がこうした制度の中で実行されるべきだという点については、つねに意見の不一致が見られる。闘技民主主義では、そうした不一致は正当であり、かつ歓迎すべきものと考えられなければならない (Mouffe 2000=2006: 113)。

すなわち、ムフが述べるように、民主的政治的討議は対立が前提とされる。それを踏まえたうえで社会的合意はなされる。しかしながらその過程で意見の相違や不一致が生じてしまう。しかしながら彼女は、「真の論争」を行うためには、差異や対立はむしろあらねばならない存在としたうえで、ハーバーマスが理想化する討議民主主義を再考するための機会を私たちに与えてくれるのである。それはまさしく「討議のための闘技」と述べても良いだろう。

本稿における基本的立場は、ハーバーマスによる一元的な公共圏概念を批判したうえで、多元

的な公共圏という言葉のアリーナを支持するものであった。そして、そうした公共圏は本来、競争的なアリーナとして捉えられなければならないものであり、こうした指摘は、すでに多くの論者によってなされているものであった。こうしたアリーナから差異や対立を排除することはできないし、むしろそれらは積極的に要請されうるべきものであらねばならない。社会的合意形成がなされるにあたって、ハーバーマスによる討議の手続きは、一方で理想的ではあるものの、他方でそれによる意見や民意が一致することは現実的には考えられにくいものであるからだ。

しかしながら、先に述べたようにハーバーマスによる世論形成過程をめぐる議論は評価に値するものであるし、これを活かすとすれば、まさに公衆の組織内部的公共性における「非公式的意見」と、社会的諸組織、及び国家的諸機関の間で討論的に形成される公共性における「公式見解」、これらが「討議のための闘技」に付されるべきだろう。すなわち、市民レベルにせよ、国家レベルにせよ、闘技が行われてもなお、社会的合意形成がなされうる制度設計が作り出されなければならない。こうした難題が経て、初めて多元的な公共圏の創出のための理論的考察や手続きがまた一步、先へと進むのである。

6. おわりに ― 新たな民主主義のための公共圏概念の再考

本稿では、ハーバーマスが提起した公共圏概念に対する批判的検討を行うことによって、今日の公共圏概念を考える際にあたっては、多元的な公共圏概念がより相応しい概念であることを示してきた。こうした議論から明らかになったことは、確かにハーバーマスによる公共圏概念は往々にして一元的であるものの、肯定的評価が下されるべき点もあるということ、また、そうであるからこそ多元的な公共圏を考えるにあたっては再考の余地があるということだ。

こうした観点に立てば、公共圏概念が、現実社会で参照されるにせよ、インターネット空間という仮想社会に「輸入」されるにせよ、まだまだ再考されうるだろうし、そうであらねばならない。これにより、多元的な公共圏はいかにあるべきかという問題、そして、そうした公共圏の創出のための理論的考察や手続きもまた一段と意義のあるものとして現われるだろう。

公共圏概念は一層洗練化され、今日の民主主義を考えるにあたっての概念的枠組みとして考えられなければならない。政治的不信や政治的無関心が今日の社会状況において深刻な影を落としているなかで、民主主義はいかにあるべきか。公共圏概念は、私たちにそうした難題を与えるとともに、同時にまた、新たな民主主義を再考するための一つの思想をも与えてくれるのである。

注

- 1) モーレイは、エスニシティ、人種、世代、地域、宗教、階級、ジェンダー等の、複数のアイデンティティを共存させるような、多元的な公共圏を理想としている。
- 2) 遠藤は、こうしたシステムについて「オートポイエティックなシステムとは、そのサブシステムがそれぞれに外部とのコミュニケーションによって絶え間なく自己自身や他との関係性を変化させ、同時にサブシステムのネットワークの総体としての全体を絶えず状況適合的に変化させていくような性質を持ったシステムのことである」と要約している（遠藤 2016：9）。
- 3) 民主主義的等価性とは「社会における意義申し立てを相互に結びつける言説編制のあり方」を指す。
- 4) 集団分極化とは「グループで議論をすれば、メンバーはもともとの方角の延長線上にある極端な立場へとシフトする」（Sunstein 2001=2003: 80）現象を指す。
- 5) ハーバーマスは、死刑や性道德に対する態度などは、討論されるまでもなく自明とされている意見であるとして、この交渉領域の最低次元にあるという。
- 6) ハーバーマスは、こうした基礎経験は、反省から再び埋没した、流動化しにくい成果であるとしたうえで、戦争や平和に対する態度や、特定の安全願望などを例にあげている。
- 7) ハーバーマスは、こうした通念は、消費者たちがさらされている持続的な広報散布や宣伝工作などの一時的効果などを例にあげている。

参考文献

- 阿部潔、2002、「高度情報化社会としての日本における公と私」、佐々木毅・金泰昌編、『公共哲学 3 — 日本における公と私』、東京大学出版会、191-214。
- Dahlberg, Lincoln, 2007, *The Internet and Discursive Exclusion*, Dahlberg, Lincoln and Siaper, Eugenia(eds.), *Radical Democracy and the Internet*, Palgrave Macmillan.
- 遠藤薫、2000、『電子社会論 — 電子的想像力のリアリティと社会変容』、実教出版。
- 、2001、「現代メディア社会におけるヘテロフォニーと間メディア性」『三田社会学』（6）：85-120。
- 、2016、『ソーシャル・メディアと〈世論〉形成 — 間メディアが世界を揺るがす』、東京電機大学出版局。
- Fraser, Nancy, 1992, *Rethinking the Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy*, Calhoun, Craig(eds.), *Habermas and The Public Sphere*, MIT Press. (=1999、山本啓・新田滋訳『ハーバーマスと公共圏』、未来社。)
- Gitlin, Todd, 1998, "Public sphere or public sphericules?", Liebes, T and Curran J.eds., *Media, ritual, identity*, Routledge, 168-175.
- Goffman, Erving, 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, The Free Press. (=1980、丸木恵祐・本名信行訳『集まりの構造 — 新しい日常行動論を求めて』、誠信書房。)
- Guernnam, Nicholas, 1992, *The media and Habermas*, Calhoun, Craig(eds.), *Habermas and The Public Sphere*, MIT Press. (=1999、山本啓・新田滋訳『ハーバーマスと公共圏』、未来社。)
- Habermas, Jürgen, 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Suhrkamp. (=1994、細谷貞雄・山田正行訳『第二版公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探究』、未来社。)

- , 1992, *Faktizität und Geltung. Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaates*, Suhrkamp. (=2002-2003、河上倫逸、耳野健二訳『事実性と妥当性——法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究 上・下』、未来社。)
- 三島憲一、2002、「公共圏の難しさ——マルクスから西部まで」『現代思想』30(6):48-51.
- Morley, David, 2000, *home territories: media mobility and identity*, Routledge.
- Mouffe, Chantal, 1993, *The Return of the Political*, Verso. (=1998、千葉真・土井美徳・田中智彦・山田竜作訳『政治的なものの再興』、日本経済評論社。)
- , 2000, *The Democratic Paradox*, Verso. (=2006、葛西弘隆訳『民主主義の逆説』、以文社。)
- 齋藤純一、2000、『公共性』、岩波書店。
- Sunstein, Cass, 2001, *Public.com*, Princeton University Press. (=2003、石川幸憲訳『インターネットは民主主義の敵か』、毎日新聞社。)